

「難病ケアコーディネーターとは」

- ・岐阜県から難病医療協力病院として、指定を受けた病院に配置されています。
- ・コーディネーターの職種は、医療ソーシャルワーカー、社会福祉士、看護師、保健師、相談員等です。

仕事の内容

- ・「岐阜県難病ネットワーク事業※」に関する窓口や調整の役割を担います。
 - ※ 難病医療の提供、難病医療提供体制の推進協力、難病医療連絡協議会への参画、難病医療ネットワーク事業への参画
(詳細は「岐阜県難病ネットワーク事業実施要綱」参照)

具体的には・・・

- ・ 難病患者や一般病院等からの医療相談への対応
- ・ 必要時には拠点病院への相談と連携
- ・ 身近な医療機関との連携
- ・ 難病医療提供に関する情報提供や調査への協力など
- ・ 難病に関する研修等への企画や運営協力、参画
- ・ 在宅難病患者の一次入院の受け入れ相談（可能な病院）